

喜界町過疎地域持続的発展計画

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 13 年 3 月 31 日



鹿児島県喜界町

目 次

1	基本的な事項	4
(1)	喜界町の概況	4
ア.	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	4
イ.	過疎の状況	4
ウ.	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、鹿児島県の総合計画等における位置付け等を踏まえた本町の社会経済的発展の方向の概要	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
(3)	市町村行財政の状況	6
ア.	行政の状況	6
イ.	財政の状況	6
ウ.	施設整備水準等の現況と動向	9
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
ア.	活力ある産業振興によるまちづくり	10
イ.	ひとと環境にやさしい安全なまちづくり	10
ウ.	心豊かで魅力的な人が育つまちづくり	10
エ.	便利で快適に暮らせるまちづくり	11
オ.	みんなでまちづくり	11
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)	計画達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1)	現況と問題点	12
ア.	移住・定住	12
イ.	地域間交流	12
ウ.	人材育成	12
(2)	その対策	13
(3)	計 画	13
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	14
3	産業の振興	14
(1)	現況と問題点	14
ア.	農 業	14
イ.	林 業	15
ウ.	水資源の確保	15
エ.	水産業	15
オ.	商工業	15
カ.	観光レクリエーション	15
キ.	地籍調査事業	15
(2)	その対策	16
(3)	計 画	17
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	20

4	地域における情報化	20
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	計 画	21
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
5	交通施設の整備、交通手段の確保	21
(1)	現況と問題点	21
ア.	道 路	21
イ.	港	21
ウ.	空 港	22
エ.	路線バス	22
オ.	航路・航空路	22
(2)	その対策	22
(3)	計 画	23
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	24
6	生活環境の整備	24
(1)	現況と問題点	24
ア.	上水道	24
イ.	下水処理対策	24
ウ.	廃棄物処理施設	24
エ.	消防施設	24
オ.	公営住宅	25
カ.	と畜場	25
(2)	その対策	25
(3)	計 画	26
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	27
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計 画	28
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	29
8	医療の確保	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計 画	30
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	30
9	教育の振興	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31
(3)	計 画	32
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	32
10	集落の整備	32
(1)	現況と問題点	32

(2) その対策	33
(3) 計 画	33
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	33
11 地域文化の振興等	33
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	34
12 再生可能エネルギーの利用の推進	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計 画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
事業計画（令和 8 年度～12 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	36

1 基本的な事項

(1) 喜界町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は九州本土の南端、鹿児島から沖縄へと続く海上に、飛び石状につらなる奄美群島 5 つの島のうち、奄美大島の北東、北緯 28° 19′ 東経 130° 00′ に位置し鹿児島から南へ約 380 km、奄美大島の東方約 25 km の洋上に浮かぶ周囲 50 km、面積 56.94k m² の島である。

地質は島尻層、琉球石灰岩、志戸桶層、隆起サンゴ石灰岩及び砂丘により形成され、大部分が琉球石灰岩におおわれている。気候は亜熱帯海洋性気候に属し、温暖多雨で台風の常襲地帯でもある。島の中央部には東南から南北に走る台地があり、最高点で 211m を頂点とする百之台丘陵を中心に東側は断崖状をなし、西側はゆるやかな斜面に広大な耕地がひらけている。

喜界島は、1466 年から 1610 年まで琉球王国へ帰属し、1611 年からは薩摩藩の帰属となって現在に至っている。これまでに海産物、米はもとより 1600 年頃になるとサトウキビの栽培と黒糖製造が普及し、サトウキビを中心に畜産、花き園芸を主とした農業と伝統産業の大島紬の島として現在に至っている。

本町行政のあゆみは、明治 41 年町村制の施行により、喜界・早町両村が合併して喜界村となったが、大正 8 年には喜界村と早町村に分村した。第二次大戦後、昭和 21 年に米軍主導により本土と行政分離され、臨時政府が樹立された。ようやく昭和 28 年 12 月 25 日、群島民の悲願であった祖国復帰が実現。同年施行された町村合併促進法に基づき、昭和 31 年 9 月 10 日に喜界町と早町村が再合併して現在の喜界町が誕生した。

なお、「市町村の合併の特例等に関する法律」により平成 18 年、近隣自治体である奄美大島の 3 市町村が合併したが、本町は一島一自治体であり、他市町村とは海を隔てているため、市町村合併を選択せず現在に至っている。

イ. 過疎の状況

昭和 30 年代以降の日本経済の高度成長期は、大都市圏の雇用機会が急速に増大し、地方から都市部への著しい人口流出を招き、地方においては、人口減少に少子高齢化が追い打ちをかけて地域社会の活力の低下現象が顕著となっている。本町の人口動向は、昭和 40 年代の減少が特に著しく、その後も減少傾向にあり過疎化、高齢化等の問題が顕在化してきている。

過疎化による様々な課題を計画的に克服し、地域振興を図るために昭和 45 年以降制定された過疎地域措置法により、産業振興及び交通通信体系、生活環境等の整備が図られ着実に成果をあげているが、依然として人口減少・所得の相対的低下により、地域の活力が低下傾向にある。

地域の自立促進を図るためには、社会経済情勢の変化に迅速かつ包括的に対応するとともに、地域特有の豊かな資源を活かし、地域自らの選択と責任のもとに創意工夫をこらした個性豊かな地域づくりの施策が求められている。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、鹿児島県の総合計画等における位置付け等を踏まえた本町の社会経済的発展の方向の概要

本町の町民所得推計によると令和元年度から令和 3 年度の総生産額はほぼ横ばいであるが、農業を中心とした第一次産業の振興を図っているところである。一方で、大島紬は和装需要の低迷や産地の拡散、消費動向の多様化により販売量は大きく落ち込んでおり、大型製糖工場も天候不

順や農家経営の多角化によるサトウキビ収穫量の減少等により生産量が減少傾向にあるなど、第二次産業は低迷している。

令和2年の国勢調査にみる産業別就業人口比率は、第一次産業が21.0%、第二次産業が14.5%、第三次産業が64.5%となっており、現在の経済状況を反映したかたちとなっている。これからも、国内の経済状況の変化及び本町の高齢化率の推移からして就業人口の減少は顕著になってくる。このことから、本町はサトウキビや畜産を主体とした担い手（認定農業者、認定新規就農者など）の育成や後継者対策が急務となっている。また、豊かな自然や文化遺産などの地域資源を活かした交流人口の増加や、奄美大島の世界自然遺産登録による観光客の取り込み、若者や移住者が定住できる住居の確保や起業支援等による雇用の創出に取り組まなければならない。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は表1-1(1)に示すとおり、昭和55年から令和2年まで減少の一途をたどっている。年齢構成でみると、65歳以上の人口は平成17年まで増加を続けたが、平成27年より減少に転じている。しかし、0歳から14歳及び15歳から29歳の減少が著しいため、高齢者比率の増加は依然として続いている。

表1-1(2)で示す、人口の見通しにおいても令和2年以降の減少は止まらず、令和42年度の人口は令和2年度の約半数まで減少し、年代別の区分においても町民の半数は高齢者になると予測されている。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和55 年末	平成2年末		平成17年末		平成27年末		令和2年度末	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,169	人 9,641	% -13.7	人 8,572	% -11.0	人 7,212	% -15.9	人 6,629	% -8.1
0歳～14歳	2,581	1,962	-24.0	1,290	-34.3	908	-29.6	824	-9.3
15歳～64歳	6,534	5,304	-18.8	4,507	-15.0	3,653	-19.0	3,127	-18.9
うち15歳～ 29歳(a)	1,850	988	-46.6	843	-14.7	567	-32.7	466	-17.8
65歳以上(b)	2,054	2,375	15.6	2,775	16.8	2,651	-4.5	2,678	-14.5
(a)/総数 若年者比率	%	10.2%	—	9.8%	—	7.9%	—	7.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	%	24.6%	—	32.4%	—	36.8%	—	40.4%	—

表 1－1 (2) 人口の見通し（喜界町人口ビジョン）

	平成 2 年	平成12年	平成22年	令和 2 年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年
総 数	9,641人	9,041人	8,167人	6,629人	5,603人	4,697人	3,890人	3,175人
年少人口 (0～14歳)	1,962人	1,487人	1,184人	824人	573人	422人	356人	288人
生産年齢人口 (15～64歳)	5,304人	4,671人	4,299人	3,127人	2,516人	2,041人	1,595人	1,323人
老年人口 (65歳以上)	2,375人	2,883人	2,684人	2,678人	2,514人	2,235人	1,940人	1,564人

(3) 市町村行財政の状況

ア. 行政の状況

本町の行政組織は、別紙 1 のとおりで、そのほかに集落を単位として 37 集落の行政区がある。行政組織は、少子化・高齢化社会に向けた総合的な地域福祉政策の充実、社会資本の整備等に対応できる組織としているが、国が進める地方分権の推進により一層の行政改革が進んでいくものと思われる。なお、行政区の役割としても今まで以上に自主的な活動をして地域づくりに努めなければならない。さらに、本町には各種審議会や協議会、組合組織等が設置されており、行政の推進にあたっては、これら関係団体と連携を保ちながら増大する行政需要に対応し、積極的に推進しなければならない。

イ. 財政の状況

本町の総収入に占める地方交付税の割合は約 50%と極めて高く、依存型の厳しい財政状況下にある。しかしながら、今後も医療や高齢者対策、廃棄物処理、農業振興、観光振興対策など様々な施策の展開が望まれている。

こうした状況の中で、健全財政を維持し財政の弾力的効果を高めるためにも、中長期的な財政計画を立て効率的な財政運営を推進し、時代の要請に応じた行政水準の向上を図っていかなければならない。

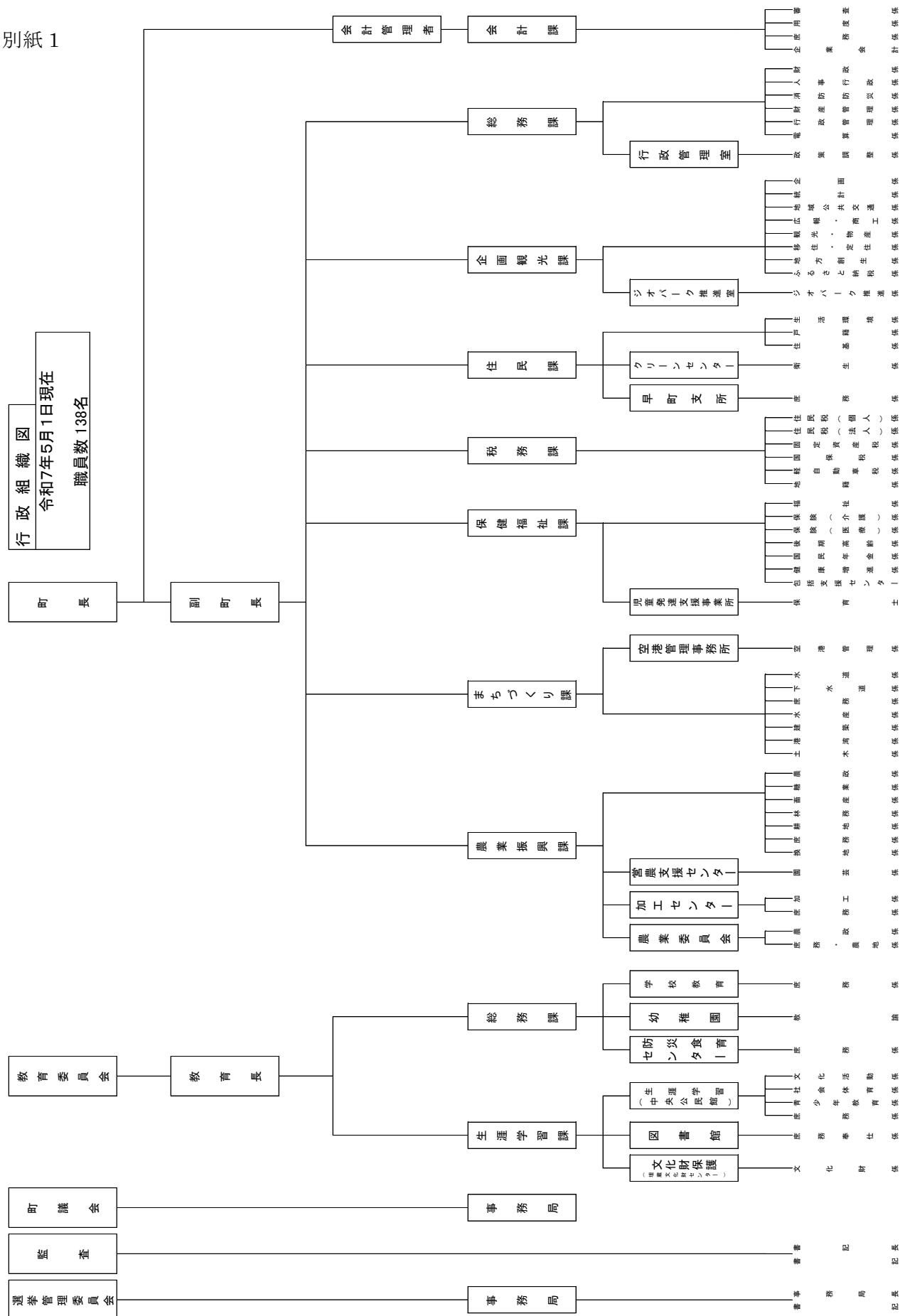
表 1－2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	令和元年度	令和 5 年度
歳 入 総 額 A	6,739,970	7,750,298	7,335,548
一 般 財 源	3,565,640	3,665,075	4,129,152
国 庫 支 出 金	855,893	975,233	982,052
都道府県支出金	827,961	993,068	583,747
地 方 債	819,659	1,004,755	420,940
うち過疎債			298,100
そ の 他	670,817	1,112,167	1,219,657
歳 出 総 額 B	6,572,990	7,506,515	7,061,185
義 務 的 経 費	2,345,002	2,472,748	2,836,458
投 資 的 経 費	1,513,301	2,188,033	974,522
うち普通建設事業	1,513,301	1,977,327	973,149
そ の 他	2,714,687	2,845,734	3,250,205
過疎対策事業費			77,441
歳入歳出差引額 C (A－B)	166,980	243,783	274,363
翌年度へ繰越すべき財源 D	71,137	72,302	222,808
実質収支 C－D	95,843	171,481	51,555
財 政 力 指 数	0.16	0.16	0.16
公 債 費 負 担 比 率	15.6	16.5	17.1
実 質 公 債 費 比 率	11.1	9.7	10.4
起 債 制 限 比 率	—	—	—
経 常 収 支 比 率	85.8	89.0	82.9
将 来 負 担 比 率	6.9	—	—
地 方 債 現 在 高	6,380,204	6,954,731	6,624,012

(注) 上記区分については、地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

ただし、実質公債費率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく数値を使用する。



ウ. 施設整備水準の現況と動向

本町の主要公共施設等の整備状況については以下の表のとおりである。

町道の舗装率は、70%を超えているが改良率は46.7%と半数に達していない。今後も町民生活の基盤として積極的に道路改良に取り組む必要がある。またその他の公共施設等についても着実に整備を進め、町民生活の利便性の向上を図っていく。

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和 6 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	42.8	49.1	47.1	47.1	46.7
舗 装 率 (%)	61.0	69.4	70.0	70.0	70.1
農 道					
延 長 (m)	—	—	190,430	243,943	263,510
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	115.3	65.9	76.2	108.4	101.5
林 道					
延 長 (m)	—	—	2,177	2,177	2,177
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	2	2.4	2.4
水 道 普 及 率 (%)	95.4	97.1	100	100	100
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	4.6	18.5	17.4	16.2	17.3

(注) 1 上記区分のうち、平成 22 年度以降の町道の「改良率」と「舗装率」及び平成 22 年度以降の「水道普及率」並びに「水洗化率」以外のものについては、公共施設状況調査（総務省自治財政局財務調査課）の記載要領による。

2 上記区分のうち、平成 22 年度以降の町道の「改良率」及び「舗装率」については、国土交通省の「道路施設現況調査」の記載要領を参考に次の算式により算定する。

改良率＝改良済延長／実延長

舗装率＝舗装済延長／実延長

3 上記区分のうち、平成 12 年度までの「水道普及率」については公共施設状況調査の記載要領によることとし、平成 22 年度以降については、公益社団法人日本水道協会の「水道統計」の数値を使用する。

4 上記区分のうち「水洗化率」については、次の算式により算定する。なお、基準日はその年度の 3 月 31 日現在とする。また、A から H までについては公共施設状況調の記載要領に、I については一般廃棄物処理事業実態調査（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）の記載要領による。

水洗化率＝（A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I）／J

A：町の公共下水道現在水洗便所設置済人口

B：町の農業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

C：町の漁業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

D：町の林業集落排水施設現在水洗便所設置済人口

E：町の簡易排水施設現在水洗便所設置済人口

F：町の小規模集合排水処理施設現在水洗便所設置済人口

G：町のコミュニティ・プラント処理人口

H：町の合併処理浄化槽処理人口

I：町の単独処理浄化槽処理人口（※）

J：町の住民基本台帳登録人口

※処理状況調査票〔市町村用〕中、「浄化槽人口」から「合併処理浄化槽人口（農業集落・漁業集落排水処理施設人口含む）」を差し引いた数値。なお、「平成19年度末」とあるのは、「平成18年度末」とする。

- 5 人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）は、（病院病床数＋診療所病床数）÷総人口×1,000人により計算

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、これまで過疎地域自立促進計画に基づき、農業基盤の整備や、交通通信体系の充実、生活環境施設の整備、教育文化の振興など社会資本の整備充実を積極的に展開し、一定の成果をあげてきたところである。

しかしながら、過疎化の傾向は依然として進行しており、就労場所の不足による若年者の流出や少子高齢化による人口減少に起因して、地場産業の衰退・第一次産業の低迷及び地域活力の低下などによって、深刻の度合いは一層強まってきている。

このような状況の中、真の自立及び持続的発展に向けて行政体制の整備、行政基盤の強化に努め、これまでの施策の継続、充実を図り、また、地域資源や地域特性を生かした本町ならではの地域づくりを進めなければならない。

本町の掲げる将来像「子や孫が住んでよかったと思える元気な島」実現のため、奄美群島振興開発特別措置法や総合振興計画等に基づき国の施策等を活用し、次のような基本方針を定め、町民と行政が相互の理解と信頼のもと協働でまちづくりに取り組む。

ア. 活力ある産業振興によるまちづくり

本町の基幹作物であるサトウキビの安定生産を基本に、気象災害に対応できる生産性の高い園芸作物の拡大と先進的な栽培技術の導入による“特色のある園芸産地づくり”や、肉用牛の飼料生産基盤の整備と計画的増頭による畜産振興とともに、担い手の確保・育成を進め、農業経営の法人化を推進するとともに、農作業の受託を行う農業サービス事業体の育成を進める。また、農産物の流通対策を支援するとともに、特産品や加工品の開発など農産物等の付加価値向上による販路拡大を図る。そのほか、豊かな自然環境を活かした観光事業の掘り起こしや移住者の取り組み、新たな産業を育成して就労の場を拡大し、就業機会の創出や所得向上を目指す。

イ. ひとと環境にやさしい安全なまちづくり

全ての町民が、住みなれた地域の中で安心して生活できるよう計画的な上下水道事業の整備、ごみやし尿の適正処理の推進、関係機関と連携した地域ぐるみの防犯・防災対策の強化など生活における様々な環境を整備し、「住んでいてよかった」を感じられるまちづくりを目指す。

また、人口の減少と少子高齢化が進行する中、子供から高齢者までが安心して暮らせるよう、子育て支援、高齢者・障害者の自立支援、地域医療の充実、健康づくりなどの推進を図る。

ウ. 心豊かで魅力的な人が育つまちづくり

学校・家庭・地域社会が連携を図り「安心・安全な学校」、「開かれた学校」づくりを推進し、

地域の特性を生かした特色ある学校教育を展開・教育環境の整備に努め、豊かな感性や自主性、自立性に富んだ人材を育成する。

さらに、教育水準を維持しつつ、教育効果の向上のため地域住民の理解と協力のもと教育的見地に立った学校規模の適正化を図る。

また、町民が心身共に健康で潤いのある充実した人生を送れるよう、「生涯学習の町づくり」の実現をめざし、町民の多様な学習ニーズに即した学習機会の創出や気軽にスポーツ活動を行うための拠点として、既存施設の有効活用の強化を図るとともに、施設設備の充実にも努める。

エ. 便利で快適に暮らせるまちづくり

地域の状況にあった効果的で効率的な道路整備を推進するとともに、高齢者を中心とした交通弱者のため地域を結ぶ交通機関の確保に努める。また、少子高齢化の社会状況の変化や入居者ニーズに的確かつ効率的に対応した公営住宅の整備を推進する。また、高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を推進し、町民生活の向上に役立つ情報通信サービスに努める。

オ. みんなでまちづくり

魅力的で誇れるまちづくりのため、町民や企業と情報、課題などを共有し、まちづくりへの参画を推進するとともに、地域コミュニティなど多様な町民活動を積極的に支援する。また、長期的展望に立って健全な財政運営を行うため、安定的な財源の確保や新規財源の掘り起こしによる財政基盤の確立に努める。

さらには、町民の視点に立った客観的な評価の実施や的確な行財政改革の推進により、限りある町民資源の有効的活用を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口における目標としては「喜界町人口ビジョン」においても定めているが、国立社会保障・人口問題研究所が示した令和 42 年度の将来人口 3,175 人を 836 人上回る 4,011 人を目指して必要な施策を講じる。

【人口減少問題に取り組む基本的視点】

- ・人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少への歯止めを同時並行的に進めることで人口規模の確保を図っていく

【目指すべき将来の方向性】

- ・競争力と高い付加価値化による『稼ぐ産業』を育成・強化するまちづくり
- ・『若者・女性』に選ばれるまちづくり

【将来人口目標達成のために】

- ・自然動態条件 合計特殊出生率を 2.0 まで引き上げる
- ・社会動態条件 20～24 歳→25～29 歳における男女の純移動率（転入超過）の維持もしくは 1 割増を目指す

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については外部有識者等が参画し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において評価する。また事業の実施状況等を考慮しつつ各事業の課題を整理し、計画の見直しや次期計画に反映していく体制づくりを進める。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、昭和 50 年代から昭和 60 年代をピークに、学校や公営住宅をはじめとする公共施設等の整備を図ってきた。しかしながら、その当時に整備した公共施設等は老朽化が進んでおり、修繕や更新をする際は、多額の費用が必要である。

今後は、人口減少や少子高齢化にともなう町民需要の変化や将来的に厳しさを増すと予想される財政状況等を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理が必要となる。

こうした状況の中、本町では「喜界町公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行うことで財政負担の軽減・平準化を図りながら、より的確な町民需要に応じた行政サービスの水準と公平性を確保する取り組みを進めている。

本計画により、喜界町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、本計画に関連する公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住

本町の転入・転出の推移をみると転出数が転入数を上回る「社会減」が続いており、平成 27 年から令和 6 年の 10 年間では 397 人の社会減となっている。その要因の一つは、高校生のほとんどが卒業後に進学や就職のため島を離れ帰郷しない、Uターンが図られていないことにある。また I ターンについても、移住にあたっては、まず住むところが必要となるが、空き家等の有効活用を進めており、町単独予算で空き物件の整備をしている。

イ. 地域間交流

コロナ禍以前の国内は格安航空券や LCC の台頭、クルーズ船の寄港等により活発な交流活動がなされてきたが、本町においては、受け入れ施設や情報発信の不足による知名度の低さ等により、他地域との交流が盛んとは言い難かった。そのような中、喜界島マラソンやサンゴ礁科学研究所のサイエンスキャンプなどイベントを通じた交流を図ってきたが、今後は自然志向の高まりや新しい生活様式の推進等によるワーケーションや 2 拠点生活が進むと想定されており、高まるニーズを的確にとらえ対応したい。

ウ. 人材育成

令和 2 年国勢調査によると、本町の総人口に占める 65 歳以上の高齢者の率は 40.4% となっており、平成 22 年より 7.5% 増加している。それに伴い、地域や産業の担い手不足が顕在化しており、次世代を担う人材育成及び確保は喫緊の課題となっている。これからは地域住民自らの自主的、主体的な取り組みを支援するとともに活躍の場を創出し、集落等で中核的な役割を担う人材の育成を図ることが必要である。

(2) その対策

ア. 移住・定住

本町では移住者の取り込みのために、移住者に貸し出すことを目的に空き家を改修した場合の費用の一部助成や、空き家バンク制度による家主と利用者のマッチング、移住体験ツアーやお試し移住の支援、喜界島フェアにおける移住相談などに取り組んでいく。また令和5年度より離島留学事業を実施しており、島での生活を楽しみながら勉学に励む生徒を募集し、都会では得られない島生活で心身ともにたくましい人材を育成する。その他、地域おこし協力隊を継続的に採用し、島の人にはない視点や感性で島の活性化に取り組んでいただくほか、特定地域づくり事業の推進により地域社会の維持及び地域経済の活性化と地域との交流を深め、島への定住を促す。

イ. 地域間交流

奄美大島の世界自然遺産登録により、増加が見込まれる入込客に喜界島まで足を延ばしてもらえよう、受入体制の強化や滞在時に利用できるクーポン券の発行などを行っていく。また、喜界島マラソンやサンゴ礁科学研究所のサイエンスキャンプを継続して実施し、規模の拡大についても検討すると共に、新しいイベントの創設も図っていく。そのほか、ワーケーションに対応する施設や2拠点生活の相談体制の整備等を進める。

ウ. 人材育成

地域の中核的な役割を担う人材を育成するためには、地域の課題を共有し、解決策を協議する場の創設が必要となる。本町では島の活性化や移住者の増加に関する取り組みについて調査・研究し、島の未来に対する意見等を提言、又は実践する「喜界島みらい会議」を令和5年から実施している。また集落の自主的、主体的な活動を支援する集落活性化推進事業や、地域づくりに必要な資格取得や資質向上に係る費用を助成する地域人材スキルアップ支援事業を実施し、人材の育成を行う。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	サンゴ留学生寮運営事業	町	
	(2)地域間交流	コワーキングスペース運営 (KIKAI BASE) 事業	町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	移住体験ツアー支援事業 ※体験ツアーの実施により移住者の増加につながる。	町	
		お試し移住支援事業 ※お試し移住の実施により移住者の増加につながる。	町	
		U・I・孫ターン促進事業 ※郷土出身者等を介し島の情報を発	町	

	・人材育成	信し移住促進を図る。		
		移住促進空き家改修助成事業 ※空き家改修を促進することで移住者の増加につながる。	県	
		空き家バンク運営事業 ※貸主と借主のマッチングを図ることで移住者の増加につながる。	町	
		喜界島みらい会議事業 ※島のすべての世代の方々が集い、喜界島の未来を語り合うことで、人材育成や地域の活性化につながる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア. 農 業

本土から遠く離れた外海離島という地理的条件の制約もあり、また台風常襲地帯としての悪条件もあるが、亜熱帯性の豊かな自然と平坦な耕地に恵まれた条件を活かし、古くからさとうきびを主軸とした第1次産業を中心に発展してきた。また、平成15年度に国営土地改良事業による地下ダムが完成したことにより、園芸作物の生産性の向上が図られ、トマトやカボチャなどは県内でも有数の栽培面積を誇る地域へと拡大している。また、令和3年度からは新規水源の第2地下ダムと老朽化対策の国営土地改良事業も着工し、水利用効果の高い高収益作物の導入が期待される。

畑地の基盤整備は、畑地帯総合整備事業を導入し区画整理を実施しており、現在93.2パーセントが整備済みで、規模拡大、機械化を進め省力化体系の農業が展開されている。

農業立島を掲げ、活力に満ちた町づくりと地域経済の浮揚を図っていくため、基幹産業であるさとうきびの安定生産を基本としながら、さとうきびの間作作物であるゴマの安定生産を図る等、更なる収益性の高い園芸作物の面積拡大や新規作物の導入を図り、産業分野にとらわれず、農家や関係機関が一丸となって、特色のある産地づくりを目指している。

畜産業については、肉用牛の飼料生産基盤の整備による自給飼料の安定確保と計画的増頭による畜産振興を図る。

就業状況を見ると農家戸数、農家人口ともに減少傾向にあることから、担い手の確保・育成を図る必要がある。

イ. 林 業

森林面積は878ヘクタール、私有林736ヘクタールである。また、シャリンバイ、モクマオウ

等を主体とした人工林は 292 ヘクタールで 33 パーセントを占めており、森林整備などの保育を適切に実施していく必要がある。百之台地区は、水源かん養林として重要な地域であるため、植林、保育を積極的に推進するとともに、広葉樹の育成や森林整備を行うことにより公益的機能の増進を図り、地域独自の景観や動植物の成育環境の形成を進める必要がある。

ウ. 水資源の確保

水資源の確保は生活、生産活動に欠くことのできない条件である。現在は地下ダムの水を活用し、生産性の高い農業が可能となってきたが、本町のすべての耕地を潤すだけの水はまだ確保しておらず、令和 3 年度から着工している第 2 地下ダムにより、水源開発を進めていく。

エ. 水産業

本町の漁港は早町、小野津、荒木の 3 港があるが、早町漁港は第 4 種漁港であり県管理として施設整備が進み、漁港機能の充実が図られており、町管理である荒木、小野津漁港は機能保全計画の作成、運用により適切な施設管理を進めている。

また、自然海岸やサンゴ礁群からなる本町海域は良好な自然環境を有しており、本町の漁業者にとっては貴重な漁場であるため、離島漁業再生支援事業を活用し水産資源の増大、漁業技術の向上に取り組まなければならない。

オ. 商工業

多くの企業が零細で経営基盤が弱く、経営者の高齢化や後継者不足など問題を抱えている。

その中で、島の特産品である黒糖やゴマを使ったお菓子や、黒糖焼酎などの加工品についてはふるさと納税の返礼品にも利用されており、一定の需要を確保しているが、特産品の安定供給や新規販路の開拓、新商品の開発など取り組むべき課題も多く、今後も所得が向上するよう技術力や発信力を高め、持続的発展を目指す。

カ. 観光レクリエーション

本町は、農業立島として農業を中心に政策を進めてきたこともあり、奄美群島内でも観光スポットやイベントにおいてセールスポイントが少ないと思われる。しかし、観光地化されていないことにより自然をダイレクトに感じられ、そこが特色となりつつある。令和 3 年 7 月に奄美大島が世界自然遺産に登録され、増加する観光客を受け入れるための体制や必要最小限の施設整備をおこないつつ、既存の観光資源を最大限に生かし、島の成り立ちや文化・歴史・地域産業などに重点をおいたツーリズムを展開していく必要がある。

観光資源については、今後も発見、再発見に町民一体となって取り組むことが課題である。つまり、喜界島の住民が我が島に関心を持つことが、観光地「きかいじま」構築の最大の鍵となる。

とりわけ、地質や自然、文化・暮らしといった地域固有の資源を活かす「ジオパーク」の取り組みは、こうしたツーリズムの柱として有効であり、学びと感動を提供する新たな観光の形として期待されている。

キ. 地籍調査事業

明確な地籍を調査し、台帳整備を行い適正で効率的な管理を実現するために地籍調査事業を計画的に推進しなければならない。

(2) その対策

ア. 農 業

本町では、平成 15 年度の国営土地改良事業により地下ダムが整備され、園芸作物の作物が拡大していく中で、令和 3 年度から新たな国営土地改良事業による第 2 地下ダム等の整備が始まったことで、農業経営や園芸作物の生産拡大等に支障を来していた未整備地区の解消に繋がり、さとうきびを中心とした園芸作物等を組み合わせた営農を推進することができ、更なる農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指すことができる。

そのために、地域計画による地区ごとの話し合い活動を通して、担い手の確保・育成に努めると共に、農業後継者育成事業による営農支援センター等を中心とした研修制度、農業次世代人材投資事業の活用による就農しやすい環境を提供し、新たな担い手の確保・育成及び農業経営の法人化についても推進を図る。

また、ハーベスタやビレットプランター等の農業機械、自動操舵システムやドローンといったスマート農業機器を計画的に導入して機械化一貫作業による農業を実現するとともに、実質化された地域計画を活用しながら地域単位の農作業受委託を推進し、地域の実情に合った安定的な生産体制を確立する。

畑かん営農振興作物として期待されているゴマや施設園芸と亜熱帯気候という恵まれた立地条件を活かした特色のある果樹産地を育成し、市場性の高い生産体制を確立していくために、関係機関の連携のもとに営農支援センターを指導拠点とする生産技術指導体制の強化、優良種苗の選別や供給体制の整備、省力化技術の実証と普及の推進を図るとともに、地域活性化事業施設等を活用してハウス等の農業施設の整備を図り、畑かん営農を推進する。

肉用牛生産は、豊富な草資源を活用した繁殖経営が行われている。今後とも、畜産農家の経営安定を図るため、地下ダムの水を活用した飼料作物の安定生産による粗飼料基盤の拡大を図り、一層のコスト低減を実現する。また、計画交配や優良牛の保留、外部からの導入により肉用牛の改良を進め、増頭及び高品質化を図る。これにより国際競争や産地間競争に打ち勝つ生産性の高い肉用牛産地を育成する。

イ. 林 業

奄美大島地域森林計画に基づく森林整備や天然林改良を推進する。また、林業関係機関との連携を密にし、海岸防災林事業及び県営治山事業等の導入や町単独で行っている保育（下刈）事業を継続する。

ウ. 水資源の確保

降水量は比較的多いものの島全体が隆起サンゴ礁で構成されていることから、河川水はほとんど見られず、降水の大部分は浸透して海に流れでるため、地下水の有効利用を図る必要があり、さらに、既設のため池の補修等を推進し水資源の効率的な利用を図る。

エ. 水産業

周囲を海に囲まれた優位性を活かして生産性の向上を目指し、漁船の大型化、装備の近代化と併せて漁業技術の向上を図るとともに、離島漁業再生支援事業を活用し環境保全及び資源増殖のため放流事業を推進し、漁業従事世帯の維持及び漁業所得の向上をはかる。

	現状 (R8)	目標 (R13)
平均漁業所得	1,100 千円	1,155 千円
漁業就業者数	26 人	26 人

オ. 商工業

魅力ある商業環境づくりを推進するために、商工業者に自助努力を促すとともに商工会との連携を強化し、特産品の開発、観光事業の展開を図る。また、利子補給事業等助成措置を講ずる。

平成 29 年 3 月の国立公園の指定を受け、美しい自然を守りつつ、大規模工場等の誘致などには頼らず身の丈に合った振興を図る。

カ. 観光レクリエーション

生産日本一の白ゴマ、南の貴婦人「オオゴマダラ」、世界的にも隆起の速いサンゴ礁の島、そして人情の島といった本町ならではの地域資源を全面に打ち出した P R 活動を推進する。加えて、地域の自然・地質・文化を学び体感できる「ジオパーク」の取組を観光・教育の両面から展開し、島の成り立ちや暮らしを深く知る機会を創出する。また、健康的で環境にも優しいサイクリングなどの推進や、喜界島を深く知ってもらうための「町あるきガイド」や「エコツアーガイド」を活用し、ジオツーリズムやグリーンツーリズム事業の充実を図る。今後も町民一体となって自然あふれる島づくりを推進し「心を癒す島」を目指していく。

キ. 地籍調査事業

国土調査の基本調査である地籍調査（一筆地調査等）を実施し、地籍図、地籍簿を作成して土地の適正で効率的な管理を図り、利用の高度化に資する。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	畑地帯総合整備事業（担い手育成型）	県	
		畑地帯総合整備事業（担い手支援型）	県	
	(2) 漁港施設	市町村水産物供給基盤整備事業	町	
		県管理漁港整備事業	県	
	(3) 経営近代化 施設	農業創出緊急支援事業 ハウス・平張り施設	生産組合	

	・農業	さとうきび省力化対策事業 中古農業機械購入一部助成 ・農業用ドローン資格取得助成 ・農業大学校での資格取得助成	町	
		さとうきび農業共済等加入促進事業 ・ミニトラクターの購入費助成。 ・さとうきび農業機械の購入費助成。	町	
		ごま機械購入費助成事業 ・ごま機械の購入費助成。	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	テーバルバンタ展望台整備事業	町	
		空港臨海公園整備事業	町	
		中里・荒木遊歩道整備事業	町	
		総合運動公園整備事業	町	
	(10) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・第1次産業	離島漁業再生支援事業 ※イカシバの設置等を実施し漁場の再生を行い、漁獲量の増加を図る。	町	
		地域園芸活性化事業 施設等整備 ※園芸資材購入に係る費用助成を行い、農家の収入増を図る。	生産者・生産者団体	
		農業後継者育成事業 ※新規就農者へ月 12 万円の交付金を支給することにより、担い手の育成を図る。	町	
		青年就農給付金事業 ※新規就農者へ給付金を支給し農業への定着を図る。	町	
		基幹水利施設管理事業 ※地下ダムの管理に要する費用で農業用水の安定供給を図る。	町	
		多面的機能支払交付金 ※農家が行う農道、排水路の維持・管理費用を支給する。安定的な農業が行われる。	活動組織	
		農地整備(実施計画策定)事業 ※農地整備に係る計画策定に要する費用。策定により計画的に農地整備が行われる。	県	

		事前設計委託（トータルプラン）事業 ※農地整備計画策定前に行われる事前計画。事業の実施が可能か調べることができる。	町	
		肉用牛増頭推進事業 ※増頭した農家に補助金を支給し、更なる増頭を促進し収入増を図る。	町	
		喜界島ファームステイ活性化事業 ※体験型観光を提供することで観光客の増加につながる。	町	
		喜界馬復活・活用プロジェクト事業 ※喜界馬を観光資源として活用し観光客の増加につなげる。	町	
		ジオパーク推進事業 ※隆起サンゴ礁による地形をアピールするためジオパークの認定を受け、観光客の増加を図る。 拠点施設の検討ならびに整備	町	
	(11)その他	さとうきび単収向上対策事業 有機物資材購入助成	町	
		さとうきび優良種苗供給確保事業	町	
		ハリガネムシ等防除対策事業 フェロモントラップ設置	糖業振興会	
		さとうきび生産振興基金事業 農薬等購入費助成	生産対策協議会	
		農地中間管理事業	町	
		農村地域防災減災事業	県	
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	町	
		下刈り・保育事業	町	
		土地借地料	町	
		鳥獣被害対策実践事業	町	
		奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業	町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
喜界町全域	製造業・情報サービス業等・農 林水産物等販売業・旅館業	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

- ・租税特別措置の活用促進（鹿児島県等と連携）
- ・地方税の不均一課税にかかる減収補てん措置の促進
- ・商工会・観光物産協会への補助金
- ・空き店舗の利用促進
- ・各種融資制度の斡旋（喜界町商工会と連携）
- ・観光客誘致・情報発信等（喜界町商工会と連携）

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「空港臨海公園整備事業」の実施方針は「空港臨海公園一帯の再整備計画をもとに改修等を実施」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

行政からのお知らせや防災情報については防災行政無線を利用し発信している。防災行政無線は平成 25～26 年度にかけてデジタル化の整備を実施し、システムや個別受信機、屋外子局の入れ替えを行った。現在も定期的なメンテナンスや個別受信機の受信状況が悪い世帯の屋外アンテナの設置など維持・管理を必要としている。

情報化については平成 28 年に光回線が開通し高速かつ安定した通信を行えるようになり IT 企業の誘致にもつながった。また住民の利便性向上を図るため行政手続きのオンライン化の利用促進により行政の業務効率化を図ることが必要である。

(2) その対策

防災行政無線については、機器の通常点検を継続しておこない、故障等に早急に対応し災害などの不測の事態に備える。また IoT・ICT などの革新的技術を活用し、町民の利便性向上や地域産業・経済の活性化に繋げ、離島のハンデを解消すると共に多様化する町民ニーズにも対応する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(3) その他	行政手続のオンライン化の促進 (スマホ教室等)	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア. 道路

① 県道

県道は生活、生産の基幹道路でありその重要度・利用度は高く、現在まで計画的に整備が進んでいるが、まだ若干の未整備区間が残っており今後も計画的に整備を推進していく必要がある。

② 町道・橋梁

本町ではこれまで、県道の整備促進に努めるとともに町道の整備を計画的に実施してきているが、未改良路線や集落内道路の未舗装路線がある。また、早期に整備された町道では、幅員が狭くカーブが多い見通しの悪い路線や老朽化により路面に凹凸が発生している路線が増えてきている。橋梁についても老朽化が見られる箇所が複数あり、安全な通行確保のために補修・修繕が必要となっている。

③ 農道

農道は重要な生産基盤であり、その整備は産業振興のうえからも欠くことのできない重要な課題である。本町は以前から土地基盤整備事業を推進し、規模拡大や機械化等による生産性の高い農業を目ざしており、これに対応できるよう農道網の整備を推進する。

イ. 港

海上交通は、生活航路として産業、経済、文化の振興に極めて重要な役割を果たしている。離島の隔絶性を改善し島民の生活の安定を図るために港湾機能の充実が求められている。

町管理港である喜界島港、上嘉鉄地区、花良治地区、手久津久地区、志戸桶地区・浦原地区は整備済み。今後は、港湾施設を良好な状態に保つため修繕が必要になってくる。

ウ. 空 港

航空便は現在、奄美・喜界間に1日3便、鹿児島・喜界間に1日2便(48人乗り)が就航し、町民の生活路線として利用され航空輸送は極めて重要な役割を果たしている。

エ. 路線バス

路線バスは町民の生活になくてはならない交通手段で公共交通機関としての大きな役割があり、維持確保に努めなければならない。また、日本ジオパーク認定を見据え、増大するであろう来島者に対し多様な移動手段の確保が必要である。さらに、令和7年12月にこれまで運行していた民間業者の撤退により、一時的に喜界町(公共交通活性化協議会)で運行を担い、運行しているが運転手不足により、運行が不安定である。

オ. 航路・航空路

外海離島である本町においては、本土からの距離が遠く、それゆえに航路・航空路運賃が高額であることが、利用者の減少を招き、運賃高止まりへと悪循環し、交流人口拡大の妨げや住民による本土でのビジネス活動の障害となっている。さらに、令和7年6月から船員の有資格者の不足から週5便から週4便となり、物流・人流に大きな影響を与え、町民の日常生活に支障をきたしている。

(2) その対策

ア. 道 路

県道においては本町の重要な幹線道路であり、これまでに引き続き整備の促進に努める。

町道についても、地域住民の生活道路であることから、安全安心の生活環境を確保するための維持管理に努める。改良・舗装に関しては事業効果を勘案した優先順位を決め、中・長期的な視点で計画的に整備を図る。

また橋梁については長寿命化計画に基づいて、効果的な維持補修及び修繕を順次行っていく。

項目	現状(R7)	目標(R13)
町道改良率	47.0%	50.0%
橋梁修繕箇所数	18	9

イ. 港

港湾の施設機能を安定的に確保するため、維持管理に努める。

ウ. 空 港

航空機の安全運航のための施設整備、輸送力の増強について関係機関に要望するとともに、適正な管理に努める。

エ. 路線バス

令和3年度より「地域公共交通会議」を立ち上げ、公共交通利用者の要望や関係各機関の専門的な知見をいただきながら地域のニーズに応じた路線バス運行やデマンドバスなど新たな運行体制の導入などについて検討し、利用者の利便性の向上を図る。さらに、喜界町公共交通計画に基づき、路線バスだけでなくスクールバス、タクシー、自家用有償旅客運送などの公共交通体制の再構築を促し、町民の安心安全な日常生活の利便性の向上を図る。

オ. 航路・航空路

奄美群島振興開発事業の支援メニューで、奄美群島航空・航路運賃軽減協議会（県・市町村により構成される協議会）が実施する、奄美群島の地理的条件不利性を改善するための航路航空路運賃軽減事業等によって、旅行者の運賃や農林水産物輸送コストの軽減を行い、交流人口や島外との商取引の拡大を図る。週5便体制の復活とフェリーあまみの新造船に向け、国・県などの関係機関に強く要望、働きかけていく。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道・道路	社会資本整備総合交付金事業 (池治湾頭原線) L=165m W=7.0m	町	
		防災・安全社会資本整備総合交付金 事業(舗装打替え) L=5.0km W=7.0m	町	
		社会資本整備総合交付金(橋梁修繕) 18箇所	町	
		地方改善施設整備事業 4箇所	町	
	(2) 農道	農道維持	町	
		農道台帳委託業務	町	
	(9) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・公共交通	地方公共交通特別対策事業 (バス事業補助) ※町民の足となるバスの運営に対し 補助を行い、交通弱者の支援を図る。	町	
		鹿児島・喜界・知名航路運営基金負担金 ※町民生活に直結するフェリーの運 航に対し補助を行い、航路維持を図 る。	町	
		条件不利性改善事業 ※航空機・船の運賃助成により町民 の負担を軽減する。	奄美群島航 空・航路運 賃軽減協議 会	

	・その他	テレビジョン難視聴地域解消事業費補助金事業 ※テレビの難視聴地域に対しアンテナ設置の補助を行い生活環境の向上を図る。	町	
	(10)その他	防災・安全社会資本整備総合交付金事業 喜界島港施設改修一式	町	
		県管理港湾整備事業	県	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

これまでの整備により生活環境は改善されてきているが、生活様式の変化や住民のニーズの高度化に対応した、快適な生活環境の形成は若年層の生産・定住意欲を促進し地域の活性化をはかる上でも重要である。

ア. 上水道

上水道の整備は日常生活を営むうえで不可欠の要件であり、良質の水を安定的に供給するための需給体制の確立や運営体制について整備を進めなければならない。それに伴い、施設台帳のデジタル化の整備を図り、災害等に迅速に対応できる体制を整える必要がある。

また、地質に由来する硬度分の高い原水の浄水処理にコストがかかるため、上水道事業体の経営を圧迫する要因となっている。

イ. 下水処理対策

快適な生活を営むための生活環境改善と公共用水域の水質の保全を図るため、今後は下水道区域を除く全区域で浄化槽の設置を促進しなければならない。また、公共下水道施設(H17 供用開始)や農業集落排水施設(H13 供用開始)は、供用開始から22年と26年が経過しており、老朽化が進行したインフラの持続的な機能確保が必要となっている。

そのほか、管路台帳の充実化を図り、災害等に迅速に対応できる体制を整える必要がある。

ウ. 廃棄物処理施設

生活様式の多様化に加え、大量生産、大量消費による環境汚染が近年社会問題化となり、循環型社会形成の推進が強く求められている。ごみの分別・減量化、適正処理、リサイクルなど3Rを推進し、持続可能な社会形成を構築していかなければならない。

エ. 消防施設

町民の生命財産を守り安心して生活できる地域社会をつくるために、消防力の充実強化、消防団の活性化、防火対策の施設整備を積極的に推進しなければならない。

オ. 公営住宅

地域の気候風土にあった住環境が求められており、少子高齢化による独居高齢者世帯の増加など、社会状況の変化に応じて地域密着型の公営住宅整備をしていかなければならない。

カ. と畜場

建物の著しい老朽化に加え、構造的に衛生的なとさつ・解体作業が困難であることから、食品及び環境衛生に配慮した施設整備を推進していかなければならない。

(2) その対策

ア. 上水道

令和2年度より上水道事業として経営を始め、生活用水の需要に対するため、老朽管更新（集落内5.3km）、旧水道施設の解体（28箇所）及び各地区水道事業の統合を進め、良質の水の安定供給を確立する。

項目	現状 (R8)	目標 (R13)
老朽管更新	0 m	5,000m
水道施設解体	0 施設	8 施設
水道施設統合	0 %	30%

イ. 下水処理対策

集合処理方式の下水道加入促進と並行して個別処理方式の浄化槽の普及に努め、広報啓発活動を充実し、環境意識を高めて事業の効果促進を図る。

また、公共下水道・農業集落排水に係るストックマネジメント計画に基づき、対策を計画的・集中的に実施する。

項目	現状 (R7)	目標 (R13)
公共下水道(加入率)	65.1%	70.0%
農業集落排水(加入率)	50.3%	55.0%
浄化槽(設置数)	339 基	480 基

ウ. 廃棄物処理施設

老朽化した旧クリーンセンターに代わり、新クリーンセンターが完成し、本格稼働が始まった。一般廃棄物最終処分場が完成し、本格稼働が始まった。今後ごみの減容化に努め、処分場の残余年数の延長を図りたい。資源ゴミの再分別化を推進することで、リサイクル率の向上を図り、ごみの削減と再資源化に努める。

また、不法投棄の撲滅を目指し、監視体制の強化や環境保全に対する意識の高揚を図る。

エ. 消防施設

安心して生活できる地域社会をつくるために耐震性貯水槽や消防資機材を整備、救急業務の高度化に向けて救急隊員の教育訓練、車両の充実、避難行動要支援者対策（個別避難計画の作成）の推進など自主防災組織の育成を図る。また、災害危険箇所の掌握・点検・周知の徹底を図る。

オ. 公営住宅

亜熱帯気候の風土にあった公営住宅建設を目指し、老朽化住宅の建替・改修計画の推進、高齢者の居住の安定と社会福祉の増進に資するとともに、公営住宅等の長寿命化を図りライフサイクルコストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期にわたって確保していく。

カ. と畜場

既存の終末処理施設への接続が可能で、且つ周辺住民の住環境に影響を及ぼさない候補地を選定し、衛生的で安全な施設整備を進める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 ・ 上水道	水源地移設事業 水源地移設工事一式	町	
	(2) 下水処理施設 ・ 農村集落排水施設 ・ その他	農業集落排水事業 機能診断・機能総合計画策定	町	
		防災・安全社会資本整備事業総合交付金事業(ストックマネジメント)	町	
		循環型社会形成推進交付金事業 浄化槽設工事	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ・ ごみ処理施設	旧クリーンセンター解体工事・ストックヤード整備事業 計画支援事業、ストックヤード整備	町	
	(5) 消防施設	動力ポンプ付自動車設置事業 1台	町	
		小型動力付ポンプ付積載車設置事業 2台	町	
		水槽付消防ポンプ自動車設置事業 1台	町	
		小型動力ポンプ付水槽車設置事業 1台	町	

		高規格救急車設置事業 1 台	町	
	(6) 公営住宅	社会資本整備総合交付金事業 赤連山水地区 建替 12 戸 コーラル団地 改修 8 戸	町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	給水管設備事業 ※本管から住宅までの引込管を新管に切替え、きれいな水の供給を図る。	町	
	・生活	旧水道施設解体事業 (28 箇所) ※老朽化した施設を解体し、維持・管理費の縮減を図る。	町	
		水道台帳整備事業 ※水道施設台帳をデジタル化し、施設の管理を簡素化する。	町	
		町営住宅解体事業 (9 棟) ※老朽化した施設を解体し、維持・管理費の縮減を図る。 手久津久 1 棟 赤連前原第一 5 棟 赤連前原第二 1 棟 湾水洗第二 2 棟	町	
	(8) その他	と畜場新築工事に伴う計画支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「消防系関連施設」の実施方針は「災害時にその機能を果たせるよう、安全面を維持する必要がある」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本町における高齢化率は令和 7 年 4 月現在 43.7%となっており、今後も上昇することが見込まれる。高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、保健活動の充実によるフレイル予防・疾病の重症化予防、生きがいづくり対策、介護保険制度によるサービスを含めた地域包括ケアシステムの充実と併せて、施設の整備を推進しなければならない。

障害者の福祉についても自立、自活を旨とした社会参加や生きがい対策を地域で支えていく体制作りを進めなければならない。

児童福祉については、保育ニーズや環境が大きく変化してきており、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援が求められている。

(2) その対策

ゲートボールやグラウンドゴルフ、地域スポーツクラブの活用など年齢に応じた運動習慣の推進や、ボランティア活動、生涯学習講座による生きがいづくり、敬老パス乗車券交付事業をによる生活圏の拡大、シルバー人材センター活動による生涯現役意識の向上などにより、健康寿命の延伸を図る。また、訪問給食サービス事業や「地域見守りネットワーク」による見守り活動を推進していく。加えて長寿を祝うため一定の年齢を迎えた高齢者を対象に祝金を支給し、高齢者の活動を支援するための助成も行う。

障害者福祉施策については、喜界町障害者基本計画に基づき、地域生活と就労を進め、自立を支援する施策を総合的、計画的に推進していく。

児童福祉環境については、保育環境を新たに整備することで就労要件等を問わないすべての子育て家庭への支援の強化を図る。また、「子育て支援センター」の機能を維持するとともに、障害児の相談や機能訓練のための児童発達支援事業所（てくてく教室）の充実を図る。

また、妊婦健診費用や出産時の旅費、宿泊費の他、子ども（18歳以下）を対象に医療費の助成、島外通院旅費助成を実施し、子どもを産み育てやすい環境を整える。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	こども医療費助成事業 ※18歳までのこどもに対し医療費を助成し健康の保持を図る。	町	
	・児童福祉	子ども通院費等助成事業 ※町外での通院等に係る旅費等の一部を助成し子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。	町	
		出産祝金及び乳児紙おむつ等購入助成事業 ※子どもの出生を祝福、成長を願い、祝金及びおむつ助成券を支給する。	町	
		しまの未来特別応援給付金事業 ※子育て世帯支援のため、1歳児、2歳児のいる世帯に給付金を支給する。	町	

	・高齢者・障害者福祉	お出かけバス交付事業 ※障害者が心豊かで明るく健全な生活ができるよう町内循環バスの乗車券を交付する。	町	
		長寿祝金支給事業 ※在宅で元気に御長寿を迎えた方に祝福と敬愛の意をもって祝金を贈呈する。	町	
		長寿会活動助成事業 ※集落長寿会の活動に助成金を支給し高齢者による地域活性化を図る。	町	
		長寿会連合会活動助成事業 ※町の長寿会連合会に助成金を支給し町全体の高齢者の組織化を図る。	町	
		敬老バス乗車券交付事業 ※70歳以上の高齢者に町内循環バスの乗車券を交付し、交通弱者への対応を図る。	町	
	・その他	「食」の自立支援事業 ※在宅で調理が困難な高齢者に食事を配食することにより、食生活の改善を通じた健康の保持を図る。	町	
		妊産婦支援事業 ※町外での妊婦健診の受診に対し旅費及び宿泊費の助成を行い、妊産婦の負担の軽減を図る。	町	
		難病患者等島外通院旅費助成事業 ※難病患者等が島外の医療機関に通院する際の旅費の一部助成を行い、経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「保健・福祉施設」の実施方針は「福祉活動の拠点として、安全、安心して利用ができる」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町における医療体制は近年、国保診療所、病院 1、歯科医院 3 となっているが、高齢化の進展、疾病構造の変化、住民の健康に対する関心の高まり等に伴い、年々医療環境も変化している。特に、高齢化社会の進展に伴い、地域保健活動に対する需要もますます増大しており、保健所、町、医療機関との緊密な連携のもとに疾病予防対策を効率的に推進しなければならない。また、産婦人科など常時診療体制が整っていない特定診療科への対応も求められている。

(2) その対策

- ア. 喜界町医師等修学資金貸付条例の周知を図り、医師等を志す者を支援する。
- イ. 病院、医院それぞれの役割を踏まえ、救命救急、疾病予防など体系的な医療協力体制を構築し、町内で最善の医療体制の充実を図る。
- ウ. 光通信の導入にともない、ICT を活用した遠隔医療の体制確立を図る。
- エ. 国や県と協議しながら、患者の緊急搬送の体制を整える。
- オ. 保健、医療、福祉の連携を深め、特定健診や情報提供をもとに保健師活動の充実を図り、推進して疾病予防対策に取り組む。
- カ. 「健康さかい 2 1 第 2 期」(R6.3 月策定)に基づき、町民の健康意識高揚と地域住民間で支え合える施策を推進する。
- キ. 医療機関等と連携し、産婦人科等の診療体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業 ・ 民間病院	医師旅費助成金事業（産婦人科医等 旅費助成） ※町内の病院と連携し、本町に常駐 していない産婦人科医等の旅費の 一部を負担することで、診療科目の 充実を図る。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「医療施設」の実施方針は「老朽化に伴う維持管理費の増加が課題」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

21 世紀の新しい時代を展望し、社会の変化に的確に力を備え、故郷を知り、故郷を愛し、故郷の振興に寄与する人材育成と、町民が潤いのある充実した人生を送れるよう生涯学習の町づくりを目指し、学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を密にしながら取り組んでいるところである。

- ア. 全国的に過疎化、少子化が進む中本町でも児童生徒の数が年々減少し、平成 24 年 4 月に学校再編を行い、9 小学校を 2 校に、3 中学校を 1 校にして教育の充実を図っている。
- イ. 現在の情報化社会に的確に対応する力を養うため ICT 教育の充実を図る。
- ウ. すべての建物の耐震補強工事を完了した。
- エ. 学校給食施設については、平成 29 年 5 月に防災機能を備えた「防災食育センター」として供用を開始した。
- オ. 教員住宅については、民間の賃貸住宅の活用を含めて受け入れの対応に努めている。
- カ. 各幼稚園及び小学校の屋外体育施設や遊具等の老朽化が進み、安全管理上補修撤去を急ぐ必要がある。
- キ. 生涯学習の町づくりという視点から、施設、設備の整備が必要である。

(2) その対策

- ア. 学校再編から 10 年目に入ったが、学力向上等に課題があり、幼小中の連携の深化、中高一貫教育の成果を求めて、教職員への研修を推進している。また、跡地利用については、福祉施設としての活用や企業誘致を進めている。
- イ. 小・中学校のすべての児童・生徒にタブレット端末を配布し、ICT 教育の充実を図っている。
- ウ. 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地域コミュニティの中心であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、学校と教育委員会が連携して、安全点検等を行っている。
- エ. 防災食育センターについては、町民の防災意識の高まりを受け、学校給食施設としての活用だけではなく、防災訓練や児童・生徒や地域住民を対象とした災害時における炊き出し体験等、総合的な機能を併せ持つ防災施設としての活用を推進する。
- オ. 教職員住宅については、教員が校区内に居住できるため既存住宅の補修を継続して行い、地域住民との交流等の円滑化を図る。
- カ. 体育施設、遊具等整備については、安全点検を実施し補修、撤去などを早急に行い安全管理を徹底する。
- キ. 町民が必要に応じて学習ができ、潤いのある充実した人生を送れるようスポーツ活動、体力づくり、憩いの場として利用できる総合運動公園の早急な建設実現に努める。

施設については、相互利用システムの整備を図り有効利用を推進するとともに小中学生による長期宿泊体験活動の交流事業を強化する。

(3) 計画

事業計画（令和８年度～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 ・校舎	喜界小学校校舎大規模改修工事 3,524 m ²	町	
		早町小学校特別教室棟大規模改修工事 300 m ²	町	
	・屋内運動場	喜界小学校屋内運動場新築事業 鉄筋コンクリート造 1,200 m ²	町	
		早町小学校屋内運動場空調整備工事	町	
		喜界中学校屋内運動場空調設備工事	町	
	・水泳プール	喜界小屋外プール場整備事業 鉄筋コンクリート造 900 m ²	町	
		(3) 集会施設、体育施設等 ・体育施設	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	GIGA スクール構想 ※小中学生に 1 人 1 台の端末を配備し、教育 ICT 環境を促進する。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「早町小学校特別教室棟大規模改修工事」の実施方針は「改修による長寿命化を図る」と、「喜界小学校屋内運動場」の実施方針は「現状の劣化度や利用度を鑑み、改築を行う」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

現在、本町には 37 の集落があり、集落ごとに方言や八月踊りなど独自の文化を育み、お互いに協力し合い、支え合いながら活動を行ってきた。しかし近年の人口減少、核家族化、生活に便利な地区への若者の集中などにより、集落の高齢化や人材不足が進み、活力の低下がみられる。

一方、地域における課題は多様化、増大化する傾向にあり、集落が活性化し持続可能な社会を形成していくには町民全体が当事者意識を持ちながら考え、取り組むことが求められる。

(2) その対策

今後の取り組みとして地域におけるつながりの再生や強化を図り、豊かで安全・安心な地域社会を構築し持続可能なものとしたい。そのためには集落の行事や伝統芸能に町民が積極的に参加し、多様な文化や歴史を継承することが必要となる。また、集落の人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるため、集落にある空き家を改修し、集落活動や伝統芸能に理解や興味のある移住希望者を取り込む。その他、集落活性化推進事業や地域人材スキルアップ支援事業を活用し若い世代が帰ってきたいと思える集落をつくり、にぎわいを生み出したい。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～12 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	集落活性化推進事業 ※集落の活性化に関する活動に対し助成金を支給する。	町	
		地域人材スキルアップ支援事業 ※地域づくりに必要な資格取得等に係る費用を助成し地域の活性化を図る。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「文化系施設」の実施方針は「地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たす」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

先人の英知で築き、継承してきた郷土の歴史や文化、伝統芸能が近年の生活様式の多様化や少子化の進行等による社会構造の変化により、継承することが困難になりつつある。

そのため、多くの研究者の注目を集める調査結果が次々に現れている埋蔵文化財をはじめとした郷土の歴史や文化などに対する理解を深めるとともに後世への継承の重要性を再認識しなければならない。

そして先人の守り伝えてきた豊かな自然環境や文化遺産、地場産品を活用し個性的で心豊かな地域社会を構築する必要がある。それらの地域社会を構築・継承する上で必須なのは、郷土の自然や歴史、文化を守り続け、郷土愛と誇りを持った人材を育成することである。

そのために今後様々な観点から事業を検討し実施していかなければならない。

(2) その対策

ア. 町文化協会への支援、育成。

イ. 伝統文化、芸能等文化活動の指導者の確保、養成に努め次世代への継承を支援する。

ウ. 青少年団体の文化活動を支援するとともに発表の場を設ける。

エ. 歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センターの充実を図る。

オ. 島唄、島ゆみた大会などを積極的に開催する。

カ. 国や県が指定する町内の文化財等や町指定文化財を学校教育や生涯学習の教材と位置づけ、郷土愛と誇りを持った人材の育成を推進する。また、町内の文化財等の観光資源化も図る。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「文化系施設」の実施方針は「地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たす」と記載されており、これらの計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化を始めとした環境問題については一人ひとりが真剣に取り組まなければならない重要な問題である。本町の再生可能エネルギー利用に関しては、これまで風力発電の施設がいくつか建てられたことがあるが台風の被害などによりこれといった成果があげられていない。太陽光発電は個人住宅や空き地に建設されてはいるが町全体での取り組みには至っていない。

国においては2030年までに2013年比で50%削減する目標を提出しているが、本町においても、「喜界町地球温暖化防止活動実行計画（庁内計画）」を策定し、温室効果ガスの総排出量を令和12年度には平成29年度と比較し、43.3%削減することを目標に掲げている。

(2) その対策

町民一人ひとりが温室効果ガスの排出抑制対策や、環境に負荷をかけていることを認識し、省エネルギー・省資源行動を遂行するとともに再生可能エネルギーの導入を拡大して環境に配慮した生活を実行していくことが重要である。

そのために国が実施している再生可能エネルギーの導入に係る助成等の広報や環境保護に関する啓発活動を進める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	離島の脱炭素化等推進事業 ・分散型エネルギーインフラの検討 ・地域マイクログリッドの検討 ・離島における再エネ主力化・レジリエンス強化の検討	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		民間企業等による再エネの導入及び地域共生の検討	民間	当該施策の効果は将来に及ぶ

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

喜界島には農林水産業や伝統文化産業など地方でこそできる仕事に加え、ICTの浸透によって島でもできる仕事が増えつつある。仕事も含めた、大都市とは別の豊かさを実感できる、成熟したライフスタイルの可能性も広がってきている。喜界島は様々な固有の資源を有していることから国内に限らず「地方から世界へ」をいったグローバルな観点を持ったうえで地域の持続的発展を図っていく必要がある。そして、本町の弱みの一部である「消極的な姿勢」を払拭して「一歩踏み出す勇氣」へと変え、各施策を強力に推進すると共に一過性の対処療法的なものにとどまらぬよう取り組む必要がある。

(2) その対策

これから訪れる Society5.0 の社会では、IoT ですべての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有され、今までにない新たな価値を見出したり、課題を解決したりする。未来技術を有効に活用し、地域課題の解決を図り、モノやサービスの生産性向上や利便性を高め、産業や生活の質を大きく変更させ地域の魅力を向上させる。また、女性・高齢者・障がい者・外国人など誰もが交流できる多世代交流の場をつくり、能力を生かして地域社会で活躍できる新しい働き方を創出し、だれもが居場所と役割を持ち、つながりを持って「オール喜界」で地域づくりに取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		奄美TIDAネシア基金負担金事業 ※広域的に実施する事業に対し負担金を拠出し、地域で連携を図る。	奄美群島 広域事務 組合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

喜界町公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	移住体験ツアー支援事業 ※体験ツアーの実施により移住者の増加につながる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		お試し移住支援事業 ※お試し移住の実施により移住者の増加につながる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		U・I・孫ターン促進事業 ※郷土出身者等を介し島の情報を発信し移住促進を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

	・人材育成	移住促進空き家改修助成事業 ※空き家改修を促進することで移住者の増加につながる。	県	当該施策の効果は将来に及ぶ
		空き家バンク運営事業 ※貸主と借主のマッチングを図ることで移住者の増加につながる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		喜界島みらい会議事業 ※島のすべての世代の方々が集い、喜界島の未来を語り合うことで、人材育成や地域の活性化につながる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・第1次産業	離島漁業再生支援事業 ※イカシバの設置等を実施し漁場の再生を行い、漁獲量の増加を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		地域園芸活性化事業 施設等整備 ※園芸資材購入に係る費用助成を行い、農家の収入増を図る。	生産者 ・生産者団体	当該施策の効果は将来に及ぶ
		農業後継者育成事業 ※新規就農者へ月12万円の交付金を支給することにより、担い手の育成を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		青年就農給付金事業 ※新規就農者へ給付金を支給し農業への定着を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		基幹水利施設管理事業 ※地下ダムの管理に要する費用で農業用水の安定供給を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		多面的機能支払交付金 ※農家が行う農道、排水路の維持・管理費用を支給する。安定的な農業が行われる。	活動組織	当該施策の効果は将来に及ぶ
		農地整備(実施計画策定)事業 ※農地整備に係る計画策定に要する費用。策定により計画的に農地整備が行われる。	県	当該施策の効果は将来に及ぶ

	・観光	事前設計委託（トータルプラン）事業 ※農地整備計画策定前に行われる事前計画。事業の実施が可能か調べることができる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		肉用牛増頭推進事業 ※増頭した農家に補助金を支給し、更なる増頭を促進し収入増を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		喜界島ファームステイ活性化事業 ※体験型観光を提供することで観光客の増加につながる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		喜界馬復活・活用プロジェクト事業 ※喜界馬を観光資源として活用し観光客の増加につなげる。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		ジオパーク推進事業 ※隆起サンゴ礁による地形をアピールするためジオパークの認定を受け、観光客の増加を図る。 拠点施設の検討ならびに整備	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 ・公共交通	地方公共交通特別対策事業（バス事業補助） ※町民の足となるバスの運営に対し補助を行い、交通弱者の支援を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		鹿児島・喜界・知名航路運営基金負担金 ※町民生活に直結するフェリーの運航に対し補助を行い、航路維持を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
	・その他	条件不利性改善事業 ※航空機・船の運賃助成により町民の負担を軽減する。	奄美群島航空・航路運賃軽減協議会	当該施策の効果は将来に及ぶ

		テレビジョン難視聴地域解消事業 費補助金事業 ※テレビの難視聴地域に対しアンテナ設置の補助を行い生活環境の向上を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
--	--	---	---	---------------

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業 ・生活	給水管設備事業 ※本管から住宅までの引込管を新管に切替え、きれいな水の供給を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		旧水道施設解体事業（28箇所） ※老朽化した施設を解体し、維持・管理費の縮減を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		水道台帳整備事業 ※水道施設台帳をデジタル化し、施設の管理を簡素化する。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		町営住宅解体事業（9棟） ※老朽化した施設を解体し、維持・管理費の縮減を図る。 手久津久 1棟 赤連前原第一 5棟 赤連前原第二 1棟 湾水洗第二 2棟	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特別事業	こども医療費助成事業 ※18歳までのこどもに対し医療費を助成し健康の保持を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
	・児童福祉	子ども通院費等助成事業 ※町外での通院等に係る旅費等の一部を助成し子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

	・高齢者・障害者福祉	出産祝金及び乳児紙おむつ等購入助成事業 ※子どもの出生を祝福、成長を願い、祝金及びおむつ助成券を支給する。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		しまの未来特別応援給付金事業 ※子育て世帯支援のため、1歳児、2歳児のいる世帯に給付金を支給する。	町	
		お出かけパス交付事業 ※障害者が心豊かで明るく健全な生活ができるよう町内循環バスの乗車券を交付する。	町	
		長寿祝金支給事業 ※在宅で元気に御長寿を迎えた方に祝福と敬愛の意をもって祝金を贈呈する。	町	
	・その他	長寿会活動助成事業 ※集落長寿会の活動に助成金を支給し高齢者による地域活性化を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		長寿会連合会活動助成事業 ※町の長寿会連合会に助成金を支給し町全体の高齢者の組織化を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		敬老バス乗車券交付事業 ※70歳以上の高齢者に町内循環バスの乗車券を交付し、交通弱者への対応を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		「食」の自立支援事業 ※在宅で調理が困難な高齢者に食事を配食することにより、食生活の改善を通じた健康の保持を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		妊産婦支援事業 ※町外での妊婦健診の受診に対し旅費及び宿泊費の助成を行い、妊産婦の負担の軽減を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		難病患者等島外通院旅費助成事業	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

		※難病患者等が島外の医療機関に通院する際の旅費の一部助成を行い、経済的負担の軽減と福祉の増進を図る。		
--	--	--	--	--

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・民間病院	医師旅費助成金事業（産婦人科医等旅費助成） ※町内の病院と連携し、本町に常駐していない産婦人科医等の旅費の一部を負担することで、診療科目の充実を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・その他	GIGA スクール構想 ※小中学生に1人1台の端末を配備し、教育 ICT 環境を促進する。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 ・集落整備	集落活性化推進事業 ※集落の活性化に関する活動に対し助成金を支給する。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		地域人材スキルアップ支援事業 ※地域づくりに必要な資格取得等に係る費用を助成し地域の活性化を図る。	町	当該施策の効果は将来に及ぶ